

会議結果報告書

1 会議の名称

令和2年度第1回光市子ども・子育て審議会

2 開催日時

令和2年10月15日（木）15時00分から16時30分

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱーく光 1階 健診ホール

4 出席人数

委員14人中12人出席、事務局10人出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）委員紹介

（4）議事

ア 光市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績について

配布資料1で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

資料1-2、第2期光市子ども・子育て支援計画評価指標について、子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数の目標値の5,000件に対し、近況値が7,348件となっている。相談件数が増加していることについてどのように解釈すればよいか。

学校等のいじめの件数の解釈についても問題となったことがあり、以前はいじめの件数、認知件数が多いと学校の生徒指導上の問題があるとされていたが、最近では、認知件数が多いということは先生方の意識が深まっている結果であると捉えることもできるとされている。相談件数増加についての解釈として、相談しやすい体制の整備が進んだためと捉えてよいか。

(事務局)

件数の増加について、相談対応件数 7,348 件のうち、6,420 件は子ども相談センターで相談を受けた延べ件数であり、平成 30 年度の 4,760 件に対し大幅に増加しているが、相談の内容が複雑多様化しており、一度に解決することが難しく、関係機関等の協力の中で、繰り返し相談を受けながら対応する必要があることが件数増加の要因として考えられる。

(事務局)

先生が言われたように件数が多いから良い、悪いで判断することは難しい。昨今のステップファミリーや虐待といった問題では、一度に解決することは難しく、保育園、幼稚園、学校、他関係機関とも繰り返しやりとりをしながら進めている状況である。よって、目標値の 5,000 件についても数の大小で判断することは出来ないが、引き続き関係機関の皆様にもご協力いただきながら取り組んでいきたい。

(委員)

子育てに関する不安や悩みについて、学校現場では件数や内容として 4、5 年前と比べて変化があったりするのかな。

(委員)

学校への相談件数としては大きく変わってはいないと思うが、配慮が必要な子どもたちを中心とした相談は増えている。これは就学前からの相談が継続しており、3 歳児、または 5 歳児発達相談会などで福祉の方へ相談があり、継続して就学後へ引き継がれている。生まれてすぐのときから子育てに不安や悩みをお持ちの方がいて、福祉から教育に移った時も継続できる。これは光市の良さだと私は思っており、保護者の方にも周知されてきている。

相談件数の増加は悩みを打ち明けやすくなってきている結果であり、子どもたちにとって、早く相談して、早く支援していくことは確実に彼らの成長に繋がるので、この対策が充実していくことが、光市の子どもたちにとって本当に幸せなものになると思っている。

(委員)

私たちは障害を持っておられるお子さんの相談を受けておりますが、市内の福祉相談事業所さんとの繋がりで我々の事業所のサービスを使いたいとおっしゃる方が最近増えている。小学校就学前の児童発達支援の子どもの親御さんや相談支援事業所からの繋がりで相談というのがとても多く、少しずつ良い形になってきている。

イ 特定教育・保育施設の利用定員について

配布資料 2 で説明

【質疑・意見等（要旨）】

なし

ウ 令和2年度子ども・子育て関連施策について

配布資料3で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

産前・産後サポーター派遣事業について、10月からの新規事業となっているが、先ほどのアンケートの結果でも、年間320人が出産され、10%の方が身近に支援者がいないと答えている。この事業はお母さんたちにとっても助かることではないかと思うが、ヘルパーさんの確保について、これは市におられるヘルパーさんが実施するのか。また、何人ぐらいおられるのか。

（事務局）

本事業については、介護保険の訪問介護事業所へ委託し実施するので、ヘルパーの資格をお持ちの方や育児の経験のある方を事業所から派遣していただくこととなる。現在4つの事業所と契約を交わしており、1事業所に3～5人程度のヘルパーさんがおられる。

（委員）

保育士等就労促進給付金事業について、今までは市内に限定されていたためどうかと思うところがあったが、この度市外在住者へも給付いただけるということで大変ありがたく思っている。

（委員）

不登校自立支援事業について、不登校または不登校傾向の児童生徒に対し、月に1回程度の学校外の学びや体験の場を提供し、包括的な支援を行うとのことだが具体的にはどのような支援になるのか。

（事務局）

学校生活において学びは大事であるが、遊びをキーワードとし実施している。

学校再開後の6月以降、月1回ペースで周防の森ロッジを主会場とし、自然体験学習やグラウンドゴルフ、シャボン玉づくり、えんぴつ削り等を行った。同じような状況で悩んでいる子どもたちが集まって、相談したり、遊んだりすることができる、そのような場として、今後も、民間のボランティアさんと一緒に取り組んでいきたい。

エ 新型コロナウイルス感染症対策事業について

配布資料4について説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

日々の対策として各園で取り組んでおられることはあるか。

（委員）

保育園では登園後消毒を行い保護者から検温の連絡帳をいただいている。園舎に入る前には再度検温を行い、保護者の方とは玄関でお子さんを引き渡すこととしている。新型コロナウイルスの流行を受け、行事等が少し少なくなっており、保護者の方には子ど

もたちがどのように過ごしているのか分からないため保育園の玄関先にテレビを設置し、シアターとして日々の保育の様子を流し、保護者の方にお伝えしている。

(委員)

これからインフルエンザも流行ってくると思うが、対応等を考えておられるか。

(委員)

県外へ出た際にはお知らせいただくようにしている。また熱もインフルエンザとコロナウイルス感染症とで判別できないため、少しでも体調に変化があれば連絡いただき、おうちで様子を見ていただくこととしている。

(委員)

幼稚園では対策はいかがか。

(委員)

当園でも毎朝登園された際には玄関で検温、消毒をしている。お昼にはもう一度検温をし、帰る前にも検温と一日に3回の検温を行っている。また、行事についてもなるべく多くの保護者に参加いただけるよう、各クラスごとに時間を決めながら実施しており、参加者についても検温、消毒する等新型コロナウイルス感染症対策をとっている。

(委員)

母親として何か対策されていらっしゃるのでしょうか。

(委員)

子どもが登校する前には必ず検温をするなど、朝は以前より子どもの様子を見るようになった。玄関には消毒液を置いているので帰宅後は必ず消毒をし、手洗いを徹底している。上の子は中学校、下の子二人は小学校だが、それぞれの学校でも新型コロナウイルス対策をよく徹底されているなど感じる。行事等が縮小・中止となっており、保護者としては寂しいなという思いはあるが、これからも、コロナの状況の中で保護者も学校もその都度対応していかなくてはいけないと思っている。

(委員)

皆それぞれに配慮されていることと思うが、今後懸念されるインフルエンザとの同時流行について専門的な立場としてお話をお伺いしてよろしいか。

(委員)

まず、インフルエンザとの同時流行に関して、全国の医師会で問題になっているのが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状が判別できず、発熱者の診断をどうするのかということ。

厚労省からは、かかりつけ医で診断をとることだが、例えばコロナであれば、今、唾液での抗原検査、PCR等で、それほど大きなリスクなく検体が採れるが、インフルエンザの場合どうしても鼻腔の一番奥から取らないといけないのでかなりの重装備をしなければ、発熱者から、インフルエンザの検体が採れない。

厚労省からやってくださいと言われても各医療機関ではなかなかできない現状で、おそらく多くの医療機関では、発熱があった場合、検査なしである程度症状からインフルエンザの、例えばタミフルといった薬を出して、それで解熱しなければ、PCRセンタ

一の方に紹介して、コロナの診断をしていく、というような対応になるのではないかと私は考えている。

あと、ある程度コロナが疑われる患者さんに関して、どうしてもPCRが必要だというものに関しては、現在光市立総合病院の方で、PCRの検査ができるような体制を日時限定で実施しているので、それぞれのかかりつけ医から紹介をして、必ず車で行ってもらって車で検体を取るという方法で今もう準備されているが、現時点ではインフルエンザを同時に検査する計画はないということなので、実際はインフルエンザとコロナを完全にきちんと見分けるっていうのはなかなか難しいというのが現状である。

この辺は、今後11月から12月と増えてくるに従って、全国でも絶対大きな問題になってくるので、その都度、対応方法が変わってくるんじゃないかなと思っている。

また、場合によっては、各医療機関で万が一クラスターみたいな形で発生するといろんな補償の問題とかもあるので、発熱センターみたいなものは、公的なもので作っていかないと難しいのではと、個人的には思っている。

そして産婦人科関係で言うと、今、うちの職員、そして患者さんにも非常に多大な迷惑をかけている。例えば今、分娩時の付き添いは1人だけで、それもほんのちょっとの時間だけで面会は一切なしとしている。子どもが生まれても、ご両親もご主人さえもそのお産のほんの一瞬だけで、あとの5日間から6日間、入院中、患者さんは私たちと接するだけで、一人になってしまう。そういう意味で、今、報道等されているけれども、産後うつの問題がたくさん出てくるんじゃないかと思っている。

あとうちの職員に関して言えば、3月以降県外へ出るのも外食するのも原則禁止している。だからGo to トラベルも Go to eat も関係なしで、そういう意味で、職員の中にもいろんなストレスがたまってきているし、大変だけれども、コロナを持ち込む機会を少しでも減らそうということで、何とか頑張って耐えているという現状である。

(委員)

学校現場ではいかかでしょうか。

(委員)

学校においても、先ほど保育園、幼稚園のお話と同様に対応をしている。

学校が再開してから、どうしても密の状態にはならざるをえないので、その中でいかに感染を予防していくかというのは、日々苦慮しているが、できることを丁寧にやっていくしかないと思っているし、とにかく手洗い、消毒、換気、そして検温と風邪の症状のあるなしの確認ということだけは続けていくしかないと思っている。あと、様々な学校行事また教育活動についても、できる限り子どもたちに、達成感、充実感を味わってもらえるように、そして学びと育ちの保障ができるように、何もしないということは決してできないので、この中で何ができるか、バランスを考えながらやっているところ。状況は刻々と変化するので、その状況に、適切に対応していくしかないかなと思っている。

(委員)

私事ですが、6月におばあちゃんになり、先ほどのお話にもあったが、娘がやはり、

お産は誰も入れず、自分自身も誰とも関わらず、出産後も外に出るのが怖いし、誰かと関わるのも怖いと、本当にうつ状態のようで、今回の10月からの産前・産後サポーター派遣事業が始まるとお聞きして、娘に話をしたところ。私自身も娘の赤ちゃんをみてやるのがなかなかできないので、同様の悩みを抱えていらっしゃる友人にも、いろいろ相談に乗ってくれる事業ができたよって、広めていけたらいいなと思う。

(委員)

外に出ることができず、体調を崩してしまう方がおられる中で有効な発散方法やより安全な外出方法等ありましたら医学的な見地からアドバイスを。

(委員)

いい案というのは難しいが、私にも大阪に娘がおりまして、娘には、きちんと密を避ける、手洗い等をした上で、子どもと児童館等、外へ出ることが出来るなら行きなさいと伝えている。もちろん感染等、リスクは高まるけれども、多分出ることの方が大事でしょうと娘に話して実際娘も児童館に子どもを連れて行って、楽しそうな動画が送られてきたりもする。ただ、病院として、患者さんにそういうのをどンドンするっていうことはなかなかできないですよ。今の陽性者の数を見ると、光市で実際にコロナの患者さんが出る危険は少ないとは思いますが、やはり万が一クラスター化した場合、病院としてはアウトであって、職員も1年、2年職を失ってしまうかもしれない。そういうことを考えていくと、必要以上に対策を練ってしまう。病院長として、まず第一に本病院からは絶対に出さないという目標があって、患者さんのそのような問題も感じてはいるんだけれども、積極的に人と交わっていきましょう、病院として母親教室を開催しましょうということが出来ないというところ。

(委員)

最後に行政から、今後のコロナとインフルエンザの同時流行等の対策についてお聞かせいただきたい。

(事務局)

今後、コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行するのではないかと大変危惧されている。その場合の医療提供体制については県が中心となって体制整備を図っており、発熱した場合どのように医療機関にかかるか等々、相談窓口の拡充についても図られる予定となっており、10月中には皆様にお知らせをし、11月からは医療体制の整備が行われると認識している。

また、他の情報についても、早期に皆様にお伝えできるよう市も周知を強化していきたいと考えている。

(委員)

ありがとうございます。市民に早く広く行き届くよう配慮していただきたい。

7 閉会